

論文 / 著書情報
Article / Book Information

題目(和文)	特許戦略における守りと攻めの戦略要素に関する研究
Title(English)	A Study on strategic elements for defense and offense in patent strategy
著者(和文)	奥田慶文
Author(English)	Yoshifumi Okuda
出典(和文)	学位:博士(学術), 学位授与機関:東京工業大学, 報告番号:甲第11320号, 授与年月日:2019年9月20日, 学位の種別:課程博士, 審査員:田中 義敏,飯島 淳一,妹尾 大,中田 和秀,青木 洋貴,吉本 護
Citation(English)	Degree:Doctor (Academic), Conferring organization: Tokyo Institute of Technology, Report number:甲第11320号, Conferred date:2019/9/20, Degree Type:Course doctor, Examiner:,,,,,
学位種別(和文)	博士論文
Category(English)	Doctoral Thesis
種別(和文)	審査の要旨
Type(English)	Exam Summary

論文審査の要旨及び審査員

報告番号	甲第	11D42010	号	学位申請者氏名	奥田 慶文	
論文審査 審査員		氏 名	職 名		氏 名	職 名
	主査	田中 義敏	教授	審査員	青木 洋貴	准教授
	審査員	飯島 淳一	教授		中田 和秀	准教授
		妹尾 大	教授			
		吉本 護	教授			

論文審査の要旨（2000 字程度）

本論文は、「特許戦略における守りと攻めの戦略要素に関する研究」と題し、これまで、特許戦略における守りと攻めの定義と戦略を実行するための具体的な方針が不明確であったことから、日本を代表する優良企業において実行されてきた特許戦略の分析を通じて、守りと攻めの戦略要素を抽出するものであり、以下の 8 章で構成されている。

第 1 章「序論」では、知的財産に関する政策、特許制度、日本及び外国における特許権と特許権侵害訴訟の動向について述べている。日本において現存する特許権は増加しているが未利用の特許権が増加している。また、日本における特許権侵害訴訟数は米国及び中国と比べ非常に少ない。これらのことから、日本企業は大量に特許権を保有しているにも関わらず、特許権の有する法的効力を発揮していないと指摘している。

第 2 章「本研究の目的と構成」では、先行研究の課題と本研究の目的が述べられている。企業における特許戦略としては守りと攻めの戦略があげられる。先行研究において、これらの戦略について説明がなされているが、特許戦略の定義及び戦略を実行するための具体的な方針には様々な考え方が存在しており、共通の理解が得られているとは言い難い。そこで、本研究では、研究対象を明確にするため、まず、特許戦略の定義付けをしている。「特許戦略における守り」を「自社の技術と事業を保護するために、特許権を保有すること」と定義している。また、「特許戦略における攻め」を「他社の技術と事業を排除するために、特許権侵害訴訟の提訴を行うこと」と定義している。その上で、特許権を活用してきた日本企業が実行している特許戦略における守りと攻めの戦略要素を抽出することを本研究の目的としている。

第 3 章「企業による「特許戦略における守り」のアンケート調査」では、特許戦略における守りを主眼とした防衛特許に関するアンケートとその結果を説明している。アンケートは、その役割、評価、保有環境の 3 点を主に問うものである。多数の企業が選択した項目から、防衛特許に関する共通認識を抽出している。また、アンケート結果の因子分析により、企業における認識として 5 つの因子を抽出している。

第 4 章「特定企業による「特許戦略における守り」の分析」では、防衛特許の評価について、アンケートの結果と企業の実際の活動との整合性を検証している。そのために、ソニーが保有する画像通信分野の特許を対象として、優良企業が維持する特許の特徴を分析している。その結果、将来実施予定の特許と、権利の残存期間の長さを備える特許については、アンケートではこれらを重視する企業が多数であったが、ソニーにおいては、これらの特徴点は特許権を維持する要素としては確認できなかったとしている。

第 5 章「「特許戦略における守り」を強化するための特許網分析手法の提案」では、他社の特許網による影響を評価する手法を提案している。この手法とは、自社と他社の特許網をベクトルで表し、他社のベクトルから自社のベクトルへの直交射影の大きさとその成分を評価するものである。2 つの技術分野における実施例を示し、この手法の実務上の有用性を評価している。

第 6 章「特許権侵害訴訟事例の分析と「特許戦略における攻め」を行う企業の特徴」では、特定の特許権侵害訴訟を対象として分析を行っている。分析の対象とした訴訟は、三菱電機がアマダを提訴したレーザ加工機事件である。原告である三菱電機の攻めの戦略要素に関して、市場と当事者間の競争状況、技術優位性、権利化活動、特許権活用に向けた組織的活動の 4 点を特徴として示している。

第 7 章「特許戦略における守りと攻めの戦略要素と考察」では、特許戦略における守りと攻めの戦略要素を導出し、考察を行っている。「特許戦略における守り」の戦略要素は、第 3 章におけるアンケートの因子分析と、このアンケートにおいて肯定意見が 67%以上の多数であった項目に基づき導出している。「特許戦略における攻め」の戦略要素は、第 6 章の特許権侵害訴訟の分析にて確認した事実にもとづき導出している。

第 8 章「結論」では、本研究における前章までの検討結果に基づき、結論及び今後の展望並びに課題について述べている。「特許戦略における守り」の戦略要素として、①量的もしくは質的に守るべき技術を保有する立場、②自社の技術や事業を脅かす競合の存在、③特許権の効力が及ぶ

範囲、④特許網としての質の向上、⑤新たな参入者の存在、を示している。「特許戦略における攻め」の戦略要素として、①特許権侵害訴訟により得られる利益が大きく、リスクが低い相手と製品の選択、②業界全体及び訴訟相手に対して高い価値を有する技術の開発、③広い権利範囲での特許権の取得、④特許の重視と訴訟のための体制構築、を示している。

以上、これを要するに、本論文は、特許戦略における守りと攻めに注目し、日本を代表する優良企業の特許戦略を分析することにより、特許戦略における守りと攻めの戦略要素を抽出したものであり、学術上貢献するところが大である。よって、博士（学術）の学位論文として十分価値があるものと認める。加えて、抽出された戦略要素は、企業活動の現場で起きている課題の解決に資するものであり、実務上の有用性を認めることもできるものである。

注意：「論文審査の要旨及び審査員」は、東工大リサーチリポジトリ(T2R2)にてインターネット公表されますので、公表可能な範囲の内容で作成してください。